福島県高付加価値産地展開支援事業の実施イメージ

R3.9.30　福島県農業振興課

拠点事業者を核とする農産物生産と加工等が一体となった広域的な産地の創出

原子力被災12市町村の営農再開の加速化

産地計画の下に拠点施設の整備等を実施

拠点事業者（民間事業者、JA等）

※拠点事業者は３機能のいずれかを持つことが要件

①生産拡大機能

・種苗の提供、広域的な集荷等により生産者に有利な販売条件や生産に取り組みやすい状況を提供

例：育苗施設

②実需者ニーズ対応機能

・マーケットのニーズに即した加工・貯蔵での販売等により付加価値を創出

例：パックライス工場
野菜加工施設

③種畜供給等機能

・高品質な種畜の供給
・高品質な飼料の供給
・家畜排せつ物の被災12市町村内での循環利用

例：肉用牛繁殖・肥育施設

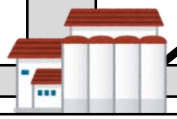

カントリーエレベーター
野菜集出荷施設

種苗の供給

生産物の供給

・パックライス
・カット冷凍野菜など

消費地の実需者等

堆肥の供給

種畜の供給

被災12市町村の耕種農家（複数市町村）

被災12市町村の畜産農家（複数市町村）

被災12市町村の生産者・産地

・農業機械等のリース
・生産資材の導入
・新たな栽培技術、ICT導入実証
・コントラクター育成　など

産地計画の下に拠点事業者と結び付いて**生産拡大**等の取組を実施

事業の推進

対象品目、産地の拠点施設、必要な取組等を定める「産地計画」を作成し、事業を推進

高付加価値産地協議会

【構成員】
被災12市町村、JA、全農、県酪農協、農業法人協会、農業振興公社、福島相双復興推進機構、イノベーションコースト構想推進機構など

連携

福島県
事業の実施方針を作成し、産地協議会と一体となって事業を推進